

＼東京23区内の／
水回りのトラブルなら
総合設備メンテナンスセンター
 フリーダイヤル
0120-850-195

☎ 24時間365日受付!

<https://www.tmc24h.jp>

悪質な水道工業者に
 ご注意ください



公式キャラクター
とくんとくん

東京都管工事工業協同組合

〒107-0052 東京都港区赤坂6-15-14
 東京都管工事会館 4階 受付
 TEL:03-3583-7111/FAX:03-3583-7118
<https://tokan.or.jp>



総合設備メンテナンスセンター

〒107-0052 東京都港区赤坂6-15-14
 東京都管工事会館 2階
 TEL:03-3585-0195/FAX:03-3583-7216
<https://www.tmc24h.jp>



東京都管工事工業協同組合

総合設備メンテナンスセンター

総合設備メンテナンスセンターのめざすもの

Mission

水を守る。くらしを守る。

わたしたちは、24時間365日体制で東京都区部の水回りのトラブルに対応し、悪質な水道工事業者による消費者被害の未然防止をはかります。

Web広告やマグネット広告をフックとして、不正な過大請求をする悪質な水道工事業者が急増し、社会問題化しています。当センターでは消費者保護の観点から、東京都上下水道局をはじめ、区役所、警視庁、東京弁護士会など各関係機関との協力体制を深めるとともに、メディア出演・取材協力、国民生活センターや消費者センターなどの講座を通して、消費者被害の未然防止に取り組んでいます。

*メディア出演・取材協力
NHK/TBS/フジテレビ/日経新聞/ニッポン消費者新聞 他

東京都管工事工業協同組合について

東京都管工事工業協同組合は、東京都内に事業所を有する管工事の個人事業者や中小企業をサポートし、企業の力と経済的地位の向上を目的に活動するとともに、都民のインフラを支え、貴重な水資源をお守りする活動を続けています。

各種講習会、イベント、展示会、応急復旧支援活動



理事長のご挨拶



東京都管工事工業協同組合
理事長 五十嵐 隆

私たちの地球は"水の惑星"と呼ばれるほど多くの水資源を保有しています。ただし、地球の水のほとんどは海水であり、湖や河川などの淡水は全体の2.5%にも満たないと言われています。私たちが毎日口にする飲料水、炊事、洗濯、入浴などの生活用水、農業・工業用水など限られた資源である水は、さまざまな用途に使われ人々のくらしを豊かにしてくれます。蛇口をひねれば当たり前に出てくる水があまりに身近すぎて、私たちはその有り難さを忘れてしまう時があるのではないのでしょうか。

東京都管工事工業協同組合は昭和6年(1931年)創立以来、貴重な水資源をお守りする活動を続けています。東京都水道局・下水道局とは東京都地域防災計画に基づく防災協定を締結し、災害時のライフラインの応急措置業務、復旧活動などに協力しています。東京都管工事工業協同組合が運営する「総合設備メンテナンスセンター」は、都民の皆さまの日常に発生するさまざまな水回りのトラブルに24時間365日対応しています。今後も都民の皆さまの頼れるパートナーとして、的確な技術とサービスをより迅速に提供してまいります。

総合設備メンテナンスセンターとは

東京都管工事工業協同組合が 24時間・365日体制 で運営する、水回りのトラブルに迅速に対応する給水・排水設備の修繕受付センターです。東京都23区内で発生した水回りのトラブルでお困りの皆さまへ、地元で腕の確かな工事店(東京都水道局・下水道局の指定事業者)を斡旋・手配しています。どうぞ、安心してご相談ください。

【水回りのトラブル】

漏水調査/トイレ、台所、浴室の排水詰まり/蛇口の水漏れ
屋内外の漏水/給水管・給湯管漏水/マス詰まり・陥没・破損
ポンプの故障/湯沸し器・給湯器の故障/直結給水への切替え、他
住まいの水回りのトラブル全般に対応します。



【ご利用の流れ】



各種研修会、漏水調査デモ、消費者講座



沿革



東京都管工事会館

- 昭和 6年 ● 東京市水道局の指定工事店制度制定に伴い任意団体として創立
- 昭和22年 ● 東京都知事から協同組合の設立認可
- 昭和24年 ● 中小企業等協同組合法に基づき現組合に至る
- 昭和56年 ● 新たな事業として「排水設備メンテナンスセンター」設立
- 昭和62年 ● 「総合設備メンテナンスセンター」へ移行
- 平成 5年 ● 東京都水道局の宅地内修繕協力店制度を継承
- 平成 7年 ● 阪神・淡路大震災 応急復旧支援活動
- 平成12年 ● 役務の提供に関する「官公需適格組合」の証明取得
- 平成16年 ● 新潟県中越地震 応急復旧支援活動
- 平成18年 ● オペレーター電話対応による24時間・年中無休の即応体制化
- 平成23年 ● 東日本大震災 応急復旧支援活動
- 平成25年 ● 東京都水道局対応の「宅地内漏水調査業務」が「総合設備メンテナンスセンター」に移管
- 平成28年 ● 熊本地震 応急復旧支援活動
- 令和 3年 ● 消費生活センター「消費者講座」「消費生活相談員向け講座」開講
- 令和 6年 ● 能登半島地震 応急復旧支援活動